

2025年2月10日



各位

会社名 小林製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 山根 聡
コード番号 4967 東証プライム

新たな取締役会を構成する取締役候補者の内定に関するお知らせ

当社は、2025年1月21日付当社プレスリリース「代表取締役及び取締役の異動に関するお知らせ」(以下「1月21日付プレスリリース」といいます。)にてお知らせしましたとおり、2025年1月21日付取締役会決議により、2025年3月開催予定の定時株主総会(以下「定時株主総会」といいます。)において当社が提案する取締役選任議案が承認されることを前提に、定時株主総会の開催日をもって代表取締役及び取締役の異動を行うことを内定しておりましたが、今般、2025年2月10日開催の取締役会において、1月21日付プレスリリースにおいて調整中としておりました取締役候補者1名の内定を含め、定時株主総会以降の新たな取締役会を構成すべき取締役候補者の内定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役候補者内定の経緯及び理由

2024年9月17日付当社プレスリリース「再発防止策の策定に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、当社は、当社の紅麹関連製品の一部に想定していない成分が含まれていた件(以下「本件問題」といいます。)における再発防止策の主要課題として「コーポレート・ガバナンスの抜本的改革」を掲げており、その過程で、当社の企業価値向上に資する取締役会のあるべき姿について再検証を行い、人事指名委員会及び取締役会において取締役会の構成について見直しを検討してきました。

その結果、当社が置かれた経営環境や各種事業の業績その他の状況、本件問題に係る再発防止の進捗等も踏まえ、取締役会のスキルセットや取締役会全体の規模も含めて取締役会の在り方を再定義していく必要があると判断し、今般、人事指名委員会における審議も経て、以下のような考えの下で、定時株主総会において当社が提案する取締役選任議案の取締役候補者10名全員を内定しました。

なお、各取締役候補者につき想定する役位については下記2を、各取締役候補者の略歴等については下記3を、取締役候補者のスキル・マトリックスについては下記4をご参照ください。

① 取締役会構成の大幅な刷新及び社外取締役の増員による監督機能の強化

当社は、本件問題を受けた再発防止の一環として、「全員が一丸となって創り直す新小林製薬」を掲げ、同質性を排除し、多様性を確保するための施策を推進しており、ステークホルダーからの信頼を回復し、「新小林製薬」を実現していくためには、取締役会構成についても、大幅な刷新を図ることが望ましいと判断しました。

そこで、今般、定時株主総会後の新たな取締役会を構成する取締役候補者10名のうち8名を新任の取締役候補者とすることといたしました。

また、当社は、取締役会の監督機能の実効性を確保するべく、社外取締役が取締役の過半数を占める取締役会構成を維持し、かつ、社外取締役の数を4名から6名へと増員

することとしております。

他方で、(i)業務執行取締役に関しては被害補償を担当する小林章浩氏、また、(ii)社外取締役に関しては本件問題の発生を受けた再発防止等の審議に関与してきた片江善郎氏がそれぞれ1名ずつ留任することとしております。

このように、当社は、被害補償や再発防止等の取組に関する取締役会における審議の連続性・継続性とのバランスにも配慮しつつ、取締役会構成を大幅に刷新し、社外取締役を増員することにより、取締役会においても、新たな視点を取り入れ、新小林製薬の実現を導いていく所存です。

② 内部統制システム及び品質管理システムに係る監督の強化

当社における内部統制システム及び品質管理システムの強化は、本件問題を巡る再発防止策の主要課題の一つであります。

今般の取締役候補者の内定に当たっては、(i)会計のみならず、リスクマネジメントや内部統制に関する豊富な見識や知識を有し、他社における社外役員としての経験も豊富な毛利正人氏、(ii)弁護士として会社法務に関する豊富な見識や知識を有し、他社における社外役員としての経験も豊富な松本真輔氏を、それぞれ社外取締役候補者に含めております。また、(iii)危機管理やコンプライアンスに関して高い見識と豊富な経験を有し、当社の社外取締役として本件問題を受けた再発防止対応等を監督してきた片江善郎氏が留任することとしております。

このように、高い法的知見を持つ人材や内部統制・リスクマネジメントの経験豊富な人材を充実させることにより、取締役会においても、内部統制システム及び品質管理システムに係る監督の強化を図ることとしております。

③ 医療・医薬分野や研究開発分野の経験・知見を取り入れた監督機能の発揮

当社が、医薬品や食品を取り扱うメーカーとしての社会的責任を果たしながら企業活動を継続するとともに、本件問題の被害補償、再発防止等の取組を進めていくためには、医療・医薬分野の経験・知見を持つ人材が必要不可欠であると考えます。また、当社は、再発防止策の一環として、品質・安全に係る体制強化のため、開発部門と製造部門の部門横断的な品質強化を進めているところ、取締役会においても、研究開発分野の経験・知見を取り入れ、監督機能を発揮していくべきであると考えております。

今般、新たな取締役会の構築に際しても、(i)アステラス製薬株式会社における15年以上に及ぶ業務経験・内閣官房の健康医療戦略室での職務経験のほか、当社入社以来、中央研究所に所属し、所長を務めた後に、本年より研究開発本部長を務める松嶋雄司氏を業務執行を担う取締役候補者とし、(ii)医師及び慶応義塾大学医学部副学部長・教授として、腎臓内分泌代謝の領域において豊富な治療経験や研究、組織運営の実績を有し、日本腎臓学会及び日本医学教育学会の理事を務める門川俊明氏を社外取締役候補者としております。

このように、医療・医薬分野や研究開発分野について豊かな経験や専門的知見を持つ人材を、業務執行取締役と社外取締役のそれぞれに加えることで、取締役会におけるより専門的かつ技術的な観点からの監督機能の強化を図ることとしております。

④ 責任ある被害補償対応の監督

当社は、取締役会構成や経営陣を刷新し、コーポレートガバナンスや経営体制の観点からも「新小林製薬」を実現していく一方で、本件問題により生じた被害を過去のものとして風化させず、引き続き、被害にあわれた方への補償について、誠心誠意、全力で取り組んでいく必要があると考えております。

この点、創業家出身であり、かつ、本件問題の判明時に代表取締役社長を務めていた小林章浩氏は、現在、代表取締役社長も辞任し、報酬の一部返上等も行った上で、取締

役補償担当として、責任を持って本件問題の被害補償対応に当たっております。

そこで、引き続き責任ある被害補償対応に継続的に取り組むためにも、小林章浩氏を取締役候補者に含め、補償担当としての職務を全うさせることを想定しております。

⑤ 企業風土改革を断行し、透明性の高い「新小林製薬」を導く取締役会の実現

当社は、本件問題を巡る再発防止策の柱の一つとして、「全員が一丸となって創り直す新小林製薬」を掲げており、当社が抱える同質性を排除し、企業風土の変革を行う必要があるものと考えております。

そのために、社外からの新たな視点も入れつつ信頼回復や再発防止、経営改善に取り組むべく、企業風土改革の実績のある経営経験者を社外から招聘することとしており、具体的には、京セラ株式会社及び日本航空株式会社等において経営に携わり、日本航空株式会社における経営再建を牽引した経験も有する大田嘉仁氏を取締役候補者としております。また、企業風土改革を推進するためには、生産や商品企画の現場を含め、業務執行への関与が不可欠であると判断し、同氏には、社外取締役ではなく、業務執行取締役である取締役会長として職務を遂行いただくことを予定しております。

また、当社におきましては、本件問題の発生を受け、対外的なコミュニケーションや情報開示の在り方を課題として認識し、各種取組を進めております。取締役会におきましても、大手証券会社グループにおける経営経験を有し、上場会社における資本市場の対話等に深い見識と豊富な経験を有する高橋昭夫氏を社外取締役候補者とするにより、資本市場や投資家を含む対外的なコミュニケーションや情報開示に関する監督機能を強化してまいります。

このように社外から招聘した人材を取締役会長とし、業務執行取締役等への牽制を高めるとともに、資本市場との対話や情報開示に精通した人材を加えることで、取締役会においても、企業風土改革を推進するとともに、より開かれた透明性の高い「新小林製薬」の実現を導いていく所存です。

⑥ 新たな事業戦略の下で、当社のブランド・イメージの再生を導く取締役会

当社におきましては、本件問題の発生を真摯に反省し、被害補償にも取り組んでいく必要があるとともに、これと同時に、「新小林製薬」として当社を一から創り直していくためには、未来志向で、今後の成長に向けた事業戦略等を策定し、実行していく必要があります。

そこで、当社は、当社においてマーケティング職を経験したのち、英国や米国の現地法人の社長職等を歴任し、2023年から国際事業部長として販路の拡大、国際開発力、マーケティング力の強化に努め、国際事業部の発展に貢献してきた豊田賀一氏を取締役候補者に加え、同氏が代表取締役社長職に就くことを想定しております。

また、今後のマーケティングやブランディング戦略においても、旧経営陣とは異なる新たな視点を取り入れ、「新小林製薬」の在り方を形作っていく必要があることから、社外取締役としても、大手化粧品メーカーや大手製薬会社等のマーケティングやブランディングに関与してきた楠本美沙氏を候補者に加え、取締役会における監督機能や助言機能の強化を図ってまいります。

このように、当社は、本件問題を受け、再発防止や被害補償の継続に取り組むのみならず、株主の皆様を含むステークホルダーの皆様の信頼を回復し、その期待に応えていくためには、「新小林製薬」として再成長のフェーズに移行する必要があると考えており、新たな取締役候補者 10 名のスキルバランスにおいては、このような視点も取り入れております。

2. 各取締役候補者及び想定する役位

上記 1 の判断に基づき定時株主総会に付議される予定の取締役候補者の一覧及びその

想定する役位は、以下のとおりです。なお、各役位等に関しては、定時株主総会終了後の取締役会決議をもって正式に決定される予定です。

想定する役位	氏名
取締役会長	大田 嘉仁
代表取締役社長	豊田 賀一
取締役	松嶋 雄司
取締役 補償担当	小林 章浩
社外取締役	片江 善郎
社外取締役	高橋 昭夫
社外取締役	毛利 正人
社外取締役	松本 真輔
社外取締役	楠本 美砂
社外取締役	門川 俊明

(注) 門川俊明氏は、今般新たに内定した取締役候補者であり、その他については、1月21日付プレスリリースから変更はございません。

なお、定時株主総会終結をもって退任する予定の取締役は、以下のとおりです。

役位	氏名
代表取締役社長	山根 聡
社外取締役	伊藤 邦雄
社外取締役	佐々木 かをり
社外取締役	有泉 池秋

(注) 1月21日付プレスリリースから変更はございません。

3. 各取締役候補者の略歴等

おおた よしひと
大田 嘉仁

(略歴)

1978年3月 京セラ株式会社入社
 2003年6月 同社 執行役員
 2010年2月 日本航空株式会社 管財人代理、会長補佐
 2010年6月 京セラ株式会社 取締役執行役員常務
 2010年12月 日本航空株式会社 専務執行役員
 2012年2月 同社 社長補佐 兼 専務執行役員
 2015年12月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長
 2018年6月 鴻池運輸株式会社 社外取締役(現任)
 2019年9月 株式会社 MTG 会長
 2019年12月 株式会社 MTG 取締役会長
 2021年12月 株式会社 EVERING 取締役会長

とよだ のりかず
豊田 賀一

(生年月日)

1964年8月22日

(略歴)

1987年12月 当社入社
2006年1月 国際営業カンパニー Kobayashi Healthcare Europe, Ltd. 社長
2012年12月 国際事業部 欧米・中国戦略部 部長
2015年3月 国際事業部 欧米戦略部 部長
兼 Kobayashi Healthcare International, Inc. 社長
2023年3月 執行役員 国際事業部 事業部長
2025年1月 執行役員 国際事業本部 本部長 (現任)
(所有株式数)
4,046株 (2024年12月31日現在)

まつしま ゆうじ
松嶋 雄司

(略歴)

2003年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現: アステラス製薬株式会社) 入社
2014年4月 内閣官房 健康医療戦略室出向
2017年10月 アステラス製薬株式会社 研究本部 モダリティ研究所 先端化学室 室長
2020年4月 当社入社
2020年7月 中央研究所 研究開発部 部長
2023年1月 中央研究所 所長
2023年3月 執行役員 中央研究所 所長
2025年1月 執行役員 研究開発本部 本部長 (現任)

こばやし あきひろ
小林 章浩

(略歴)

1998年3月 当社入社
2001年6月 執行役員 製造カンパニープレジデント
2004年6月 取締役 国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室 室長
2007年6月 常務取締役
2009年3月 専務取締役 製品事業統括本部 本部長
2013年6月 代表取締役社長
2024年8月 取締役 補償担当 (執行役員) (現任)

かたえ よしろう
片江 善郎

(略歴)

1981年4月 株式会社小松製作所 入社
2003年1月 同社 生産本部 大阪工場 総務部 部長
2007年7月 同社 総務部 部長
2013年4月 同社 執行役員 総務部長 危機管理担当
2013年7月 同社 執行役員 秘書室長 危機管理担当
2015年10月 同社 執行役員 秘書室長 危機管理担当 兼 コマツ経済戦略研究所長
2017年4月 同社 執行役員 秘書室長 総務、コンプライアンス管掌 危機管理担当
2018年4月 同社 常務執行役員
2019年7月 同社 顧問 (現任)
2021年3月 当社 社外取締役 (現任)

たかはし あきお
高橋 昭夫

(略歴)

1978年4月 大和証券株式会社入社
2009年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現：大和証券株式会社)専務取締役
2012年6月 株式会社大和証券 グループ本社 取締役 兼 執行役副社長
2015年4月 株式会社大和インベストメント・マネジメント 代表取締役社長
2015年12月 グリーンサーマル株式会社 社外取締役
2016年3月 カンタツ株式会社 社外取締役
2017年7月 バイオマス・フューエル株式会社 社外取締役 (現任)
2019年6月 鈴茂器工株式会社 社外取締役 (現任)
2019年12月 株式会社 MTG 社外取締役

もうり まさと
毛利 正人

(略歴)

1979年4月 国際電信電話株式会社 (現：KDDI 株式会社) 入社
2000年9月 日本テレコム株式会社 (現：ソフトバンク株式会社) 入社
2005年7月 中央青山監査法人入所
2007年6月 監査法人トーマツ (現：有限責任監査法人トーマツ) 入所
2010年7月 有限責任監査法人トーマツ ディレクター
2013年10月 クロウホーフス・グローバルリスクコンサルティング株式会社
代表取締役
2017年4月 東洋大学 国際学部 グローバル・イノベーション学科 教授 (現任)
2018年6月 株式会社テクノスジャパン 社外監査役
2019年3月 ベルトラ株式会社 社外監査役
2020年6月 株式会社テクノスジャパン 社外取締役監査等委員
株式会社ぼど (現：株式会社 Def consulting)
社外取締役監査等委員 (現任)
2023年3月 ベルトラ株式会社 社外取締役監査等委員 (現任)

まつもと しんすけ
松本 真輔

(略歴)

1997年4月 第一東京弁護士会登録、西村総合法律事務所
(現：西村あさひ法律事務所外国法共同事業) 所属
1999年10月 長島・大野法律事務所 (現：長島・大野・常松法律事務所) 所属
2002年9月 Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP, New York Office 勤務
2003年3月 ニューヨーク州弁護士登録
2004年4月 中村・角田法律事務所所属
2005年1月 中村・角田・松本法律事務所パートナー (現任)
2005年12月 東京弁護士会登録
2017年3月 ビートレンド株式会社 社外監査役 (現任)
2023年6月 綜研化学株式会社 社外監査役 (現任)

くすもと みさ
楠本 美砂

(略歴)

1994年4月 P&G ファー・イースト・インク（現：P&G ジャパン）入社
 1997年10月 同社「SK-II」シニアアシスタントブランドマネージャー
 1998年4月 同社「マックスファクター」ブランドマネージャー
 1999年10月 同社 食品・飲料カテゴリー新ブランド開発マネージャー
 2000年4月 同社 ペットフード「アイムス」ブランドマネージャー
 2001年10月 マーケティング コンサルタント業（現任）
 2022年2月 セルフクター株式会社 取締役 CMO（現任）
 2024年2月 株式会社ノースサンド 社外取締役（現任）

もんかわ としあき
 門川 俊明

（略歴）

1991年4月 慶応義塾大学病院 内科研修医
 1996年1月 学術振興会 特別研究員（PD）
 1996年3月 慶應義塾大学 医学研究科 博士課程卒業
 1999年1月 慶応義塾大学 医学部助手（医学部）
 1999年7月 ワシントン大学 腎臓内科 リサーチフェロー
 2002年4月 慶応義塾大学 医学部 腎臓内分泌代謝内科 助手
 2007年4月 慶応義塾大学 医学部 腎臓内分泌代謝内科 助教
 2010年2月 慶応義塾大学 医学部 医学教育統轄センター 専任講師
 2014年7月 慶応義塾大学 医学部 医学教育統轄センター 教授（現任）
 2021年10月 慶応義塾大学 医学部 副学部長（現任）
 2020年6月 日本腎臓学会 理事（現任）
 2024年7月 日本医学教育学会 理事（現任）

4. 各取締役候補者のスキル・マトリックスについて

当社取締役会は、本件問題に関して、2024年9月17日、①品質・安全に関する意識改革と体制強化、②コーポレート・ガバナンスの抜本的改革、③全員が一丸となって創り直す新小林製薬を3本の柱とする再発防止策を策定・公表しております（2024年9月17日付当社プレスリリース「再発防止策の策定に関するお知らせ」ご参照）。

これらを受け、当社取締役会及び人事指名委員会は、取締役会の在り方に関しても、過半数を社外取締役とする取締役会の構成は継続しつつ、企業価値を高めながらより実効性のある監督機能を獲得するために、最適な構成及びスキル・マトリックスのあり方を深耕してきました。

その結果、上記1のとおり、定時株主総会に付議する取締役候補者10名を内定しておりますが、各取締役候補者のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

	企業 経営	グローバル ビジネス	組織マネジ メント・ 人材開発	ESG・ サステナ ビリティ	マーケ ティング・ 営業	財務・ 会計	法務・ リスク マネジメント	DX・ IT デジタル	研究 開発 (新設)	医療・ 医薬 (新設)
大田 嘉仁	●	●	●	●						
豊田 賀一		●	●		●					
松嶋 雄司			●					●	●	
小林 章浩	●	●	●	●	●			●		
片江 善郎		●	●	●			●			
高橋 昭夫	●		●			●				
毛利 正人	●	●	●	●		●	●			
松本 真輔			●	●			●			
楠本 美砂		●	●		●			●		
門川 俊明			●						●	●

(注) 門川俊明氏は、今般新たに内定した取締役候補者であり、上表において、今般新たに該当スキルを記載しております。その他については、1月21日付プレスリリースから変更はございません。

定時株主総会におきましては、上記各スキルを前提に、各候補者に期待すべき役割等もご提示して、株主の皆様にお諮りする予定です。

5. その他関連事項（臨時株主総会に付議される株主提案議案に関する補足）

上記1から4でお示した取締役候補者10名は、2025年3月に開催予定の定時株主総会において付議される取締役選任議案の候補者となります。

この点、2025年1月21日付当社プレスリリース「臨時株主総会の開催及び株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、当社は、株主からの招集請求を受け、2025年2月19日に臨時株主総会を開催する予定です。もともと、臨時株主総会において付議される第1号議案（調査者選任）及び第2号議案（取締役3名選任）はいずれも株主提案議案であり、当社取締役会は、各議案について真摯に検討・討議した結果、社外取締役を含む全会一致で、いずれの議案についても反対する旨を決議しております。

当社人事指名委員会の構成員である社外取締役においては、定時株主総会に付議される候補者10名及び臨時株主総会に付議される候補者3名の全員とそれぞれ面談を実施いたしました。その上で、人事指名委員会は、面談内容やその他関係情報を慎重に評価した結果として、今後の当社の信頼回復と経営再建を託すことができるのは、定時株主総会において付議される候補者10名によって新たに構成される取締役会であり、臨時株主総会の候補者3名を当社の取締役として選任する必要はないと判断しております。

つきましては、株主の皆様におかれましては、臨時株主総会における株主提案議案は、取締役選任議案を含め、いずれも反対いただき、定時株主総会において、当社が提案する予定の上記取締役候補者10名をご検討いただきますよう、お願いいたします。

以上

（ご注意）

本プレスリリースは、当社に関する情報を適時に開示することを目的としており、2025年2月19日に開催予定の臨時株主総会又は同年3月に開催予定の定時株主総会に付議される議案の全部又は一部について、当社又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。